

進路だより

北九州市立特別支援学校
北九州中央高等学園 進路支援部
令和6年10月24日(木)
第21号

◆職場見学(1年)◆

1年生は職場見学で、『ヤマト運輸株式会社 北九州主管支店』と『日明リサイクル工房』の実習で大変お世話になっている2社へ行ってきました。職場見学の目的は「職場見学を通して、就労する上で必要なことや気をつけなければならないこと、自立して生活するために必要なことを知り、今後の学習や生活に活かすことができる。」ことです。

『ヤマト運輸株式会社 北九州主管支店』は、小倉南区葛原東にあり、全国にある主管支店約90か所ある中の1つです。主管支店とは、お客様に集配する宅急便やメール便を地域の営業所に発送する拠点です。実習では、宅急便やメール便の仕分けや大きな籠の運搬などの仕事をさせていただいています。



『日明リサイクル工房』は、小倉北区西港町にあり、北九州市環境局から「日明かんびん資源化センター」の運転業務を受託し、運営している就労継続支援A型の障害福祉サービス事業所です。業務内容は、家庭から排出されたびんかん・ペットボトルの選別・圧縮・梱包作業と拠点回収された食品トレイなどの選別・梱包作業です。

どちらの見学先にも本校の卒業生が働いているということで、1年生の生徒たちも『仕事内容』をより身近に感じ、職員の方々が一生懸命に仕事をしている様子を見ながら、しっかりメモも取ることができていました。この見学先で真剣に働いている先輩たちの様子を学び、作業学習や実習、今後の人生で活かしてほしいです。

◆障害年金とは◆

障害年金とは、日本の公的年金のひとつであり、20歳以上で障害や病気、怪我によって日常生活や仕事に支障がある場合に支給される年金のことで、基本的には「自分が働けなくなった場合の生活保障」という位置づけになっています。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の等級とは、全く別の制度で、よく混同されて誤解されていることが多いです。

障害年金は、障害程度の重い方から順に1級、2級、3級と区別しており、それぞれの傷病について、どの程度の症状があれば、どの等級に該当するのかが、

「障害認定基準」で定められています。

傷病ごとに細かい基準がありますが、等級の目安は以下の通りです。

- 1級：常に誰かの介助がなければ生活ができない程度
- 2級：日常生活に著しい支障が生じており働くことが難しい程度
- 3級：仕事に著しい支障が生じている程度

傷病の種類よりも、その傷病によってどのような状態にあるかということが、重要な判断基準となります。よって

障害者手帳を所持していれば、誰でも障害年金をいただけるわけではありません。

